

(B) 歳 入

1 租税及印紙収入

6年度(百万円)	5年度(百万円)	比較増△減(百万円)
69,608,000	(69,440,000) 69,611,000	(168,000) △ 3,000

現行法による6年度の租税及印紙収入は、719,680億円であって、5年度補正(第1号)後予算額に対して23,570億円の増加(5年度当初予算額に対して25,280億円の増加)が見込まれ

る。

この金額から、6年度に予定されている個人所得課税、法人課税等の税制改正による減収23,600億円を差し引くと、5年度補正(第1号)後予算額に対する減少額は30億円となる。

したがって、これらの税制改正を織り込んだ6年度の租税及印紙収入は、696,080億円であって、その税目別内訳は、次のとおりである。

令和6年度租税及印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	5 年 度 予 算 額	6 年 度					
		前年度予算額に対する 現行法による増△減収 見込額	現行法による 収入見込額	税制改正による増△減 収見込額	改正法による 収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する 増△減収見込額	
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
所得税	源泉分	(175,150) 174,200	(△ 12,360) △ 11,410	162,790	△ 21,190	141,600	(△ 33,550) △ 32,600
	申告分	(35,330) 38,750	(3,980) 560	39,310	△ 1,860	37,450	(2,120) △ 1,300
	計	(210,480) 212,950	(△ 8,380) △ 10,850	202,100	△ 23,050	179,050	(△ 31,430) △ 33,900
法人税	(146,020) 146,620	(24,920) 24,320	170,940	△ 480	170,460	(24,440) 23,840	
相続税	(27,760) 31,420	(5,160) 1,500	32,920	—	32,920	(5,160) 1,500	
消費税	(233,840) 229,920	(4,460) 8,380	238,300	△ 70	238,230	(4,390) 8,310	
酒税	11,800	290	12,090	—	12,090	290	
たばこ税	9,350	130	9,480	—	9,480	130	
揮発油税	(19,990) 21,000	(190) 820	20,180	—	20,180	(190) 820	
石油ガス税	50	△ 10	40	—	40	△ 10	
航空機燃料税	340	△ 20	320	—	320	△ 20	
石油石炭税	6,470	△ 410	6,060	—	6,060	△ 410	
電源開発促進税	3,240	△ 130	3,110	—	3,110	△ 130	
自動車重量税	3,780	240	4,020	—	4,020	240	
国際観光旅客税	200	240	440	—	440	240	
関税	(11,220) 9,110	(△ 2,050) 60	9,170	—	9,170	(△ 2,050) 60	

(単位 億円)

税 目	5 年 度		6 年 度				
	予 算	度 額	前年度予算額に対する現行法による増△減収見込額	現行法による収入見込額	税制改正による増△減収見込額	改正法による収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する増△減収見込額
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
と ん 税	100	△ 10	90	—	90	△ 10	
印 紙 収 入	5,210	10	5,220	—	5,220	10	
現 金 収 入	4,550	650	5,200	—	5,200	650	
計	9,760	660	10,420	—	10,420	660	
合 計	(694,400) 696,110	(25,280) 23,570	719,680	△ 23,600	696,080	(1,680) 30	

(注) 消費税の税制改正による増△減収見込額△70億円は、6年度税制改正における特例輸入者による特例申告の納期限延長に係る担保要件の見直しによって、6年度に帰属する予定であった消費税額の一部が、納付時期のずれにより、7年度税収に帰属することによるものである。

2 官業益金及官業収入

6年度(百万円)	5年度(百万円)	比較増△減(百万円)
55,347	50,567	4,779

内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
官 業 収 入	55,347	50,567
病 院 収 入	17,051	15,129
国 有 林 野 事 業 収 入	38,296	35,438

以上のうち、国有林野事業収入は、立木竹等の売払見込数量等を勘案して見込んだものである。

3 政府資産整理収入

6年度(百万円)	5年度(百万円)	比較増△減(百万円)
229,410	(671,064) 690,617	(△ 441,654) △ 461,207

内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
国 有 財 産 処 分 収 入	64,837	465,049
国 有 財 産 売 払 収 入	56,939	39,348
特 定 国 有 財 産 売 払 収 入	2,228	9,299
東 日 本 大 震 災 復 興 国 有 財 産 売 払 収 入	5,500	—

有償管理換収 入	170	—
防衛力強化国 有財産売払収 入	—	416,402
		(206,015) 225,568
回 収 金 等 収 入	164,573	
特別会計整理 収入	67,980	74,129
貸付金等回収 金収入	93,733	93,591
東日本大震災 復興貸付金等 回収金収入	216	216
引継債権整理 収入	0	0
政府出資回収 金収入	2,599	(8,461) 28,014
事故補償費返 還金	44	43
東日本大震災 復興放射性物 質汚染対策緊 急除染等事業 費回収金収入	—	29,574
計	229,410	(671,064) 690,617

以上のうち、国有財産売払収入は、土地等の売払見込面積等を勘案して見込んだものである。

4 雑 収 入

6年度(百万円)	5年度(百万円)	比較増△減(百万円)
7,229,932	(8,596,604) 9,339,125	(△ 1,366,673) △ 2,109,194
内訳は、次のとおりである。		
	6年度(百万円)	5年度(百万円)
国有財産利用収入	104,547	(107,268) 119,471
国有財産貸付収入	54,756	55,238
国有財産使用収入	3,559	3,180
利子収入	43	40
配当金収入	46,188	(48,811) 61,014
納付金	1,848,528	(1,429,561) 1,629,221
法科大学院設置者納付金	49	51
日本銀行納付金	1,117,300	946,400
独立行政法人造幣局納付金	509	1,099
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	3,922	(3,751) 4,020
日本中央競馬会納付金	369,972	360,839
特定アルコール譲渡者納付金	10,070	10,520
特定タンカー所有者納付金	420	320
雑納付金	346,286	(31,980) 231,371
東日本大震災復興雑納付金	—	(—) 2
防衛力強化雑納付金	—	74,600
諸収入	5,276,857	(7,059,776) 7,590,433
特別会計受入金	1,271,891	943,977
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1	1
防衛力強化特別会計受入金	971,278	3,731,917
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	11	143
公共事業費負担金	565,330	(561,733) 762,409

東日本大震災復興公共事業費負担金	3	3
授業料及入学検定料	108	112
許可及手数料	81,856	78,330
受託調査試験及役務収入	79,177	105,832
懲罰及没収金	85,385	86,688
弁償及返納金	767,503	(887,467) 995,278
物品売払収入	9,072	6,144
電波利用料収入	74,996	74,996
特定基地局開設料収入	13,600	12,700
矯正官署作業収入	2,433	2,239
文官恩給費特別会計等負担金	164	205
防衛力強化資金受入	1,154,824	—
附帯工事費負担金	20,061	17,589
雑入	179,165	180,681
防衛力強化弁償及返納金	—	(369,018) 591,189
計	7,229,932	(8,596,604) 9,339,125

以上のうち、主なものについて説明すると、次のとおりである。

(1) 配当金収入の内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
日本銀行配当金収入	3	3
日本郵政株式会社配当金収入	46,147	(48,771) 60,963
日本アルコール産業株式会社配当金収入	16	(16) 20
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社配当金収入	22	(21) 28
計	46,188	(48,811) 61,014

(2) 日本銀行納付金は、「日本銀行法」(平9法89)に基づき日本銀行から納付される納付金を見込んだものである。

(3) 日本中央競馬会納付金は、「日本中央競馬会法」(昭29法205)に基づき日本中央競馬会から納付される納付金を見込んだものであ

る。

(4) 特別会計受入金は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)等に基づく各特別会計からの受入金を見込んだものであって、その内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
財政投融资特別会計受入金	30,581	33
外国為替資金特別会計受入金	1,238,476	940,203
エネルギー対策特別会計受入金	0	0
年金特別会計受入金	109	189
食料安定供給特別会計受入金	2,590	3,408
自動車安全特別会計受入金	135	143
計	1,271,891	943,977

(5) 防衛力強化特別会計受入金は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令 5 法 69)に基づく防衛力整備計画対象経費の財源に充てるための外国為替資金特別会計及び労働保険特別会計雇用勘定からの受入金を見込んだものである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
外国為替資金特別会計受入金	774,857	1,894,812
労働保険特別会計受入金	196,421	—
財政投融资特別会計特別措置受入金(財政融資資金勘定)	—	200,000
財政投融资特別会計受入金(投資勘定)	—	436,673
外国為替資金特別会計特別措置受入金	—	1,200,433
計	971,278	3,731,917

(6) 公共事業費負担金は、一般会計で実施している直轄事業の負担金を地方公共団体等から受け入れることによる収入である。

(7) 受託調査試験及役務収入の内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
受託工事収入	62,877	89,680

地方消費税徴収取扱費受入	16,129	15,968
その他	171	184
計	79,177	105,832

(8) 懲罰及没収金の内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
交通反則者納金	48,493	51,557
罰金及科料	32,812	31,897
その他	4,079	3,235
計	85,385	86,688

(9) 弁償及返納金の内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
弁償及違約金	7,032	7,107
返納金	760,471	(880,361)
計	767,503	988,172
		(887,467)
		995,278

(10) 電波利用料収入は、無線局数等を勘案して見込んだものである。

(11) 防衛力強化資金受入は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令 5 法 69)に基づく防衛力整備計画対象経費の財源に充てるための防衛力強化資金からの受入金を見込んだものである。

5 公 債 金

6年度(百万円)	5年度(百万円)	比較増△減(百万円)
35,449,000	(35,623,000)	(△ 174,000)
	44,498,000	△ 9,049,000

内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
公債金	6,579,000	(6,558,000)
特例公債金	28,870,000	9,068,000
計	35,449,000	(29,065,000)
		35,430,000
		(35,623,000)
		44,498,000

以上について説明すると、次のとおりである。

(1) 公債金は、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行する公債の収入である。

なお、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 3 項の規定による公共事業費の範囲は、一般会計

予算予算総則第7条に掲げるとおりであるが、その金額並びに出資金及び貸付金の合計額は6,838,279百万円となる。

(2) 特例公債金は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債の収入である。

(参考) 公共事業費、出資金及び貸付金の金額

(単位 百万円)

1 公共事業費

(1) 公共事業関係費

治山治水対策事業費	788,651
道路整備事業費	1,423,266
港湾空港鉄道等整備事業費	307,465
住宅都市環境整備事業費	585,898
公園水道廃棄物処理等施設整備費	195,874
農林水産基盤整備事業費	570,781
社会資本総合整備事業費	1,377,105
推進費等	62,338
災害復旧等事業費	67,654
小計	5,379,031

(2) その他施設費

衆議院施設費	2,171
参議院施設費	1,119
国立国会図書館施設費	1,053
裁判所施設費	14,639
内閣官房施設費	1,619
情報収集衛星施設費	1,047
内閣本府施設費	5,336
沖縄政策費(沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金に限る。)	1,818
沖縄振興交付金事業推進費(沖縄振興公共投資交付金に限る。)	36,806
沖縄教育振興事業費	4,440
沖縄国立大学法人施設整備費	14,262
地方創生推進費(地方創生拠点整備交付金に限る。)	5,000
警察庁施設費	8,927
交通警察費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	16,828
警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	5,527
国立児童自立支援施設整備費	39
児童福祉施設等整備費	31,614
総務本省施設費	1,039
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	311

情報通信技術利用環境整備費(放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。)	1,246
消防庁施設費	45
消防防災体制等整備費(消防防災施設整備費補助金に限る。)	1,372
更生保護企画調整推進費(更生保護施設整備費補助金に限る。)	27
法務省施設費	22,310
外務本省施設費	921
独立行政法人国際協力機構施設整備費	709
在外公館施設費	6,166
財務本省施設費	263
公務員宿舍施設費	7,280
特定国有財産整備費	9,169
財務局施設費	295
税関施設費	451
船舶建造費(税関分)	1,079
国税庁施設費	2,850
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	2,317
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)(文部科学本省分)	5,649
研究振興費(特定先端大型研究施設整備費補助金に限る。)	340
国立大学法人施設整備費	36,559
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	139
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	3,956
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	3,736
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	6,146
公立文教施設整備費	68,777
私立学校振興費(スポーツ庁分)	80
文化財保存事業費(国宝重要文化財等防災施設整備費補助金及び史跡等購入費補助金に限る。)	12,316
文化財保存施設整備費	568
独立行政法人国立美術館施設整備費	100
厚生労働本省施設費	144
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,020
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	1,472
ハンセン病資料館施設費	588

医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	5,254	農林水産技術会議施設費	150
保健衛生施設整備費	3,869	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産技術会議分)	930
社会福祉施設整備費	4,917	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	180
障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	438	地方農政局施設費	422
介護保険制度運営推進費(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	1,167	北海道農政事務所施設費	22
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	253	林野庁施設費	992
検疫所施設費	111	国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	424
国立ハンセン病療養所施設費	3,151	森林整備・林業等振興対策費(森林整備・林業等振興整備交付金に限る。)	5,394
厚生労働本省試験研究所施設費	413	船舶建造費(水産庁分)	205
国立障害者リハビリテーションセンター施設費	37	漁村活性化対策費(漁村活性化対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	450
地方厚生局施設費	80	水産業強化対策費(水産業強化対策整備交付金に限る。)	1,821
都道府県労働局施設費	175	経済産業本省施設費	3,003
農林水産本省施設費	311	経済産業局施設費	188
農林水産物・食品輸出促進対策費(農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金に限る。)	152	国土交通本省施設費	70
食料安全保障確立対策費(食料安全保障確立対策整備交付金に限る。)	94	河川管理施設整備費	51
担い手育成・確保等対策費(担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	398	整備新幹線建設推進高度化等事業費	1,603
農地集積・集約化等対策費(農地集積・集約化等対策整備交付金に限る。)	19,843	離島振興費(小笠原諸島振興開発事業費補助に限る。)	902
農業生産基盤整備推進費(特殊自然災害対策整備費補助金及び農業水利施設保安全管理整備交付金に限る。)	29,443	国立研究開発法人土木研究所施設整備費	360
国産農産物生産基盤強化等対策費(国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金に限る。)	2,350	国立研究開発法人建築研究所施設整備費	77
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産本省分)	146	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	100
独立行政法人家畜改良センター施設整備費	65	官庁営繕費	17,421
農業・食品産業強化対策費(農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。)	11,972	国土技術政策総合研究所施設費	102
農林水産業環境政策推進費(農林水産業環境政策推進整備交付金に限る。)	80	国土地理院施設費	60
農山漁村活性化対策費(農山漁村活性化対策整備交付金及び農山漁村情報通信環境整備交付金に限る。)	6,745	地方整備局施設費	1
農林水産本省検査指導所施設費	182	北海道開発局施設費	36
		気象官署施設費	73
		海上保安官署施設費	4,107
		船舶建造費(海上保安庁分)	31,984
		環境本省施設費	1,660
		資源循環政策推進費(廃棄物処理施設整備交付金に限る。)	1,198
		生物多様性保全等推進費(環境保全施設整備費補助金に限る。)	224
		環境保全施設整備費	418
		環境保健対策推進費(水俣病総合対策施設整備費補助金に限る。)	307
		国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	671
		地方環境事務所施設費	40

原子力規制委員会施設費	1,799
防衛本省施設費	2,823
防衛力基盤強化施設整備費 (防衛本省分)	282,217
艦船建造費	65,724
令和2年度潜水艦建造費	16,372
令和3年度甲V型警備艦建造費	21,126
令和3年度潜水艦建造費	13,833
令和4年度甲V型警備艦建造費	43,548
令和4年度潜水艦建造費	16,765
令和5年度甲V型警備艦建造費	17,028
令和5年度潜水艦建造費	6,593
令和6年度甲V型警備艦建造費	1,697
令和6年度甲VI型警備艦建造費	585
令和6年度潜水艦建造費	6,268
地方防衛局施設費	194
防衛力基盤強化施設整備費 (防衛装備庁分)	16,964
小計	1,032,518
計	6,411,549
2 出資金	
沖縄振興開発金融公庫出資金	100
出資国債等償還財源国債整理 基金特別会計へ繰入	201,686
政府開発援助独立行政法人国 際協力機構有償資金協力部門 出資金	48,480
政府開発援助米州投資公社出 資金	28
株式会社日本政策金融公庫出 資金(財務省分)	46,600
株式会社日本政策金融公庫出 資金(農林水産省分)	74
国立研究開発法人森林研究・ 整備機構出資金	9,144
独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構出資金	29
中間貯蔵・環境安全事業株式 会社出資金	2,068
計	308,209

3 貸付金	
災害援護貸付金	150
母子父子寡婦福祉貸付金	1,419
育英資金貸付金	97,434
都市開発資金貸付金	3,273
電線敷設工事資金貸付金	25
自動運行補助施設設置工事資 金貸付金	25
埠頭整備等資金貸付金	8,763
港湾開発資金貸付金	200
特定連絡道路工事資金貸付金	25
有料道路整備資金貸付金	7,201
連続立体交差事業資金貸付金	7
計	118,522
合計	6,838,279

(備考)

- 1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。
- 2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費 6,082,750 百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)34,665 百万円及び民間都市開発推進機構補給金 3 百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費 29,491 百万円、公共事業費負担金相当額 557,933 百万円、受託工事収入人件費等相当額 38,312 百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額 13,550 百万円及び河川管理費人件費等相当額 1,073 百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金 9,144 百万円及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金 29 百万円並びに(4)都市開発資金貸付金 3,273 百万円、電線敷設工事資金貸付金 25 百万円、自動運行補助施設設置工事資金貸付金 25 百万円、埠頭整備等資金貸付金 8,763 百万円、港湾開発資金貸付金 200 百万円、特定連絡道路工事資金貸付金 25 百万円、有料道路整備資金貸付金 7,201 百万円及び連続立体交差事業資金貸付金 7 百万円の合計 703,719 百万円を控除したものである。